

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年8月17日（月曜日）
2. 開催年月日 令和2年8月26日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後2時29分

6. 議題

○審議案件

- （1）駒ヶ根市文化館条例等の一部を改正する等の条例について
- （2）補正予算（第7号）について

○協議事項

- （1）第1回総合教育会議について

○報告事項

- （1）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、馬場教育総務係

○傍聴： 1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいまから第10回駒ヶ根市定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。
初めに私のほうから、二十四節気の暑いところ、処暑というのがあるんですが、それを過ぎたら本当に朝晩が幾分涼しくなったかなというふうに感じられる今日この頃であります。

私のレジメの最初に「山清水 ささやくまに 聞き入りぬ」という俳句を載せさせていただきましたけれども、身の回りの自然の不思議、こんなコロナできゅうきゅうの目に遭っているときほど目を向きたいものだなあというふうに思いました。

ちなみに、今、皆さん方、お茶がここにあるかと思いますが、その水道から出た水は、いつ頃の水だか御存じでしょうか。例えば富士山なんかに行くと、30年ぐらいかかってずっと伝わってきて我々の喉に入ると、口に入るといようなことを言われておるようであります。ちょっとそこに書かせていただきましたけれども、全く自然の不思議でありますけれども、謙虚な心で自然に対峙したいものだなあということをつくづく思っているところであります。

2つ話をいたします。

真ん中ほどに「コロナの捉え方」と、四角で囲ってありますけれども、これは遺伝子の日本でも最高峰といわれるような先生であります村上和雄先生でありますけれども、ちょうど真ん中ほど、3つ目の丸ですけれども、「非常時には一人ひとりが自らその時々には様々な判断と選択をしていくほかはない。」と。確かに、そう言われれば、もうそれしか結論はないかなあと思います。

また、その2つ下に、コロナ禍では、エッセンシャルワーカー、医療の関係だとか、それから製造、郵便、宅配の関係なんかのエッセンシャルワーカーの献身的な働きが社会生活を維持してくれているんだと。利他を体現する人々の働きのおかげで私たちは生き延びているんだとということ。

それと、一番下を書いてありますけれども、イギリスの霊長類学者の指摘を村上先生が挙げてあるんですが、「私たちは自然界の一部であり、」私たち、人間ですね、「私たちは自然界の一部であり、自然界に依存しており、それを破壊することは子どもたちから未来を奪うことに他ならない。」と。どういうことかという、その上に「人類が自然を無視し動物を軽視したことに原因がある。」と、このコロナのパンデミックの原因があるんだというようなことが載っております。なるほどと思い、お話しするところであります。

コロナで思いのほかの時間、自分自身を振り返る時間なんかも私自身もありますので、そんなような、村上先生の本を読みながらも感じました。

次のページでございますが、「ちょっと立ち止まって」という四角で囲ってあるところですが、これもコロナに関係しますけれども、利他の精神こそ内から育つときに貴重な基幹であり土台となるんだという、そんな思いを改めていたしました。自分さえよければというようなことじゃなくて、順番をつければ、自分じゃない、他人が先であると。利他、他人の利益が先だとよ。それは、自分が犠牲になることじゃなくて、必ず自分を生かすことにつながるんだという、これは小学生にも小さい頃から言っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。今

は、世の中が、何とかファーストなんて言うような大統領が出てきたもんですから、自分しか見ていないようなところがありますけれども、こういう自分自身を立ち止まって見詰めたりするような、またコロナで様々な状況を冷静に見なきゃいけないときほど、利他性、そこに書いてございますが、それが大事じゃないかなあというふうに思います。

ポイントは、思いやりだと思います。孔子で言い換えれば「恕（じょ）」と言っているものです。それに尽きるのではないかと思います。各学校でもそんなことを中心に指導してくれているようでもありますけれども、コロナを敵対視するのではなくて、どこかの誰かが言ったウィズコロナというようなことで、共生だということで視点を変えていくと、また新たな見方ができるんじゃないかなあというふうに思います。

今日は、この後、総合教育会議もあったりして本当に盛りだくさんであります。お世話になります。よろしくお願いします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 駒ヶ根市文化館条例等の一部を改正する等の条例について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の5ページを御覧ください。

駒ヶ根市文化会館条例等の一部を改正する等の条例ということで、別紙のとおり制定するというところでございます。

提案理由につきましては、地域交流センター及び赤穂公民館と連携し、勤労青少年ホーム及び女性ふれあい館を市民誰もが利用できる施設として利用促進を図るため文化会館に統合し、関係条例を整備するという内容でございます。

おめくりいただきまして6ページを御覧ください。

改正理由の関係、もう少し説明をさせていただきますと、勤労青少年ホーム及び女性ふれあい館につきましては昭和60年7月に勤労青少年と女性の福祉増進のために設置されたものでございます。35年が経過する中で、平成28年3月には勤労青少年福祉法の廃止により35歳以下の年齢制限の撤廃を行いました。全ての男女が利用できることとなって現在使っております。

また、隣地へ地域交流センター（赤穂公民館）が建設をされ、令和3年4月、来年の4月より勤青、女性館のほうの団体と赤穂公民館の利用団体が1つの団体として活動していくことになっております。その団体の皆さんについては文化センターのほうの施設と赤穂公民館の両方の施設を使う中で活動をしていくということで、市民誰もが利用できる施設とするため今回の改正を行うものでございます。

6ページの第1条ですけれども、1つ目としまして駒ヶ根市文化会館条例の一部を次のように改正いたします。

別表中としまして、2の展示室等ということで、現在、文化会館のほうには4つの部屋の利用料金等が制定をされておりますけれども、こちらに勤青、女性館の部屋が追加になるという形になります。

また、文化会館のときには午前9時から正午までということでホールに合わせて利用時間が決まっていたものを午前8時30分からという形に変更させていただきまして、全体で9室を追加する形の改正となっております。

続きまして7ページのほうに参りますけれども、第2条 駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を次のように改正するということで、こちらのほうでは、2番目にあります駒ヶ根市勤労青少年ホーム運営委員会、それから駒ヶ根女性ふれあい館運営委員会を削除する内容となっております。

続きまして8ページを御覧ください。

第3条のところでは駒ヶ根総合文化センター条例の一部を次のように改正するということで、こちらの中では第3条の第5号及び第6号を削るということで、こちらのところには駒ヶ根市勤労青少年ホームと駒ヶ根女性ふれあい館がございますので、文化センター条例の中からこの2つを削除させていただきます。

第4条としまして、次に掲げる条例は廃止するということで、駒ヶ根市勤労青少年ホーム条例と駒ヶ根女性ふれあい館条例を廃止いたします。

附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行するという内容でございます。

以上でございます。

○本多教育長 勤青ホームと女性ふれあい館を文化会館に統合して関係条例を整理するというところで提案がありましたが、御意見も併せてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、提案のとおりお認めいただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長が諮り承認。

（2）補正予算（第7号）について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、初めに子ども課の部分からお願いをいたします。

資料9ページでございますけれども、9月議会の補正予算でございます。

歳出のところがございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったイベント等に関わる経費の減額ということでございます。市全体では補正額でマイナスの3,846万2,000円でございますが、子ども課分につきましては、ずっとこの表の下のほうでございます。こどもまつりというところからお願いをしたいと思います。

こどもまつりにつきましては、コロナの関係でやはり中止にしております。そこで、補正額マイナスの24万2,000円ということで、中身につきましては、こどもまつりの際、使用いたしますバスの借り上げ料、またこどもまつりの実行委員会への負担金の減額でございます。

それから、次がセイジ・オザワ松本フェスティバルということで、補正額 81 万円の減額でございます。こちらにつきましても参加する学校へのバス代の参加補助を減額するという中身でございます。セイジ・オザワ松本フェスティバルが中止となったことを受けてのものでございます。

次が西駒登山でマイナスの 54 万 9,000 円でございます。こちらでも西駒登山の中止を受けましてガイド、医師、看護師の謝礼を減額するものでございます。

次が中学生ネパール派遣事業ということで、こちらのほうも実施が見込めないという状況の中で中止の決定をしたところでございます。引率者の旅費、それから参加生徒の補助金、旅行業者の委託料等の減額でございます。

それから、次が赤穂学校給食センターエアコンの修繕ということでマイナスの 1,033 万 1,000 円でございます。こちらにつきましては、老朽化しております赤穂学校給食センターのエアコン、3 系統あるうちの 1 系統を今年度改修したいという方向でございましたけれども、コロナの関係で夏休み期間の短縮をせざるを得なくなったという状況の中で、これ以上、保護者の方のお弁当などの負担を増やすことも難しいという中で、今年度の工事については見送らせていただいたというところでございます。実施設計の委託料、それから工事費の減額で 1,033 万 1,000 円でございます。

続いて次のページでございますけれども、ナンバーの 20 にございます感染症対策のためのマスク等購入支援事業でございます。こちらにつきましては、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するために、学校で使用いたしますマスク、消毒液、体温計、その他感染予防の観点から使用される消耗品等の保健衛生用品について、その整備に必要な経費を措置するというものでございます。単価 340 円ということでございますが、こちらは国のほうの補助要綱で決まっておる単価でございます。あとは、それぞれ、小学校、中学校、人数を乗じまして、補正額合計で 89 万 1,000 円の増額をするという内容でございます。

子ども課は以上でございます。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

続きまして社会教育課の関係について説明をさせていただきます。

前のページ、9 ページにお戻りいただきまして、下から 4 つの欄が社会教育課の該当となっております。

1 つ目としまして小学生の相撲大会でございます。こちらは、大会の中止を受けまして、交付金であります 2 万円を減額するものでございます。

続きまして、全国大会出場者激励金等ということで、こちらも文化芸術に関する全国大会等が中止となってきておりまして、その部分の減額等ということで 9 万円のマイナスの補正額でございます。

続きましてエル・システム事業でございます。東京での感染拡大などがありましてイベントつが中止になってきております。また、4 月以降、一時期間、事業のほうのレッスンができない期間がございましたので、その部分の減額がマイナスの 250 万円ございまして、補正額とさせていただきます。

続きましてスポーツに関する事業でございます。ジュニア陸上記録会、かけっこ検定、それか

らトップアスリートとの交流事業、市町村対抗駅伝、市民総合体育大会など、各種事業の中止によりまして、全体としましてマイナス 182 万 9,000 円の補正となっております。各種参加者への報奨金、それから消耗品、印刷製本費等、旅費に関わるものは日体大とのトップアスリートとの交流事業につきましての旅費への補助等も含まれております。

おめくりいただきまして 10 ページを御覧ください。

21 番の市立図書館新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、駒ヶ根建設業組合様と明治安田生命保険総合会社様から頂いた寄附を活用し、市立図書館の本を衛生的に貸し出すための書籍消毒機を購入いたします。紫外線を照射してページの中まで殺菌できる機会を 1 台導入しまして、紫外線を照射して殺菌消毒することと、それから風を当ててページ間に挟まったほこりや髪の毛などを除去すること、それから消臭の滅菌剤を循環させて不快な臭いを除去するという、そういうことが何冊か一緒にできる機械がございまして、ほかの市町村でも導入している例がございまして、今は外だけを拭く形での対策をしているんですが、中のページ間までの消毒ができるということで、こちらの導入を検討しております。

説明は以上でございます。

○本多教育長 では、子ども課、社会教育課、合わせてコロナでイベントの経費の減額、また支援事業、予防対策等についての補正予算について御検討をお願いします。

御質問等ございますか。

○唐澤委員 21 番の書籍消毒機、大変ありがたいことだと思うんですけど、ちなみに 1 冊どのくらいの時間がかかるか、分かりますか？

○宮下社会教育課長 1 回に 1 分ぐらいで、30 秒から 1 分ぐらいで、今購入しようとしているのは 6 冊を一遍に殺菌できるというものでございます。

○唐澤委員 それが簡単にできるんだったらすごくいいことだと思います。

○宮下社会教育課長 そうですね。はい。

○本多教育長 仕組みは分かりませんが、6 冊ぐらいということで、ページのほうまで全部殺菌できるということで、紫外線照射というようなことです。

御意見、ほかにはいかがでしょうか。——よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

(1) 第 1 回総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

協議事項ですが、第 1 回総合教育会議につきましては、4 月に予定していたものが今回という形であります。本日、この後 3 時半から、この会場で予定をしております。

内容につきましては、前回の定例教育委員会で検討いただきましたもので、次第でありますけれども、市長さんのほうから挨拶をいただき、その後で教育に関することについて話し合いができれば、意見等を発言いただければと思います。あと、駒ヶ根市小中学校の ICT 教育の推進とい

うこと、また、時間によってですが、今の新型コロナウイルスの感染症の状況について、教育委員会の部分になりますけれども、それらについて意見交換ができればと思っております。

教育大綱については、第1次が昨年度で終わりました、本年から第2次ということでありますので、昨年度作りました第2次総合教育基本計画を教育大綱と代えることができますので、そういったものを総合教育会議の中で確認をしていただくことになります。

内容については、またこの後、総合教育会議で説明させていただければと思います。

概要については以上であります。

○本多教育長 この後の総合教育会議、概要のみでございますが、後で中身の説明等があるということで、聞きおいていただくということをお願いいたします。

6) 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

11ページをお願いします。

今回は、一番下にあります番号で言いますと2-019、これが新しく出てきたものでございます。それ以外のものは、全て新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったものでございます。

一番下の「いいお産の日」in上伊那という行事でございますが、平成30年度にも同様の事業がありまして、後援を実施した実績がございます。問題なしということで承認をしたいと思えます。

説明は以上です。

よろしくお願いします。

○本多教育長 いいお産の日以外は中止になったということですが、いいお産の日のみということでありますが、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

7) その他

○本多教育長 予定した案件は以上ですが、全体を通して何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長（午後2時29分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____